



おうちのかたへ・・・
保護者向け保健だより
4月特別号
貝塚市立中央小学校

ほけんだより

～新学期に配布する書類について～ ＜学校に提出するもの＞

緊急連絡カード(全学年)

緊急時の連絡に1年間使用します。年度途中で緊急連絡先が変わった時は、担任の先生を通じて学校までご連絡ください。

保健調査票(全学年)

学校での健康管理に活用します。6年間使用しますので、変更や該当する箇所がありましたらご記入ください。

結核健康診断問診調査票&封筒(全学年)

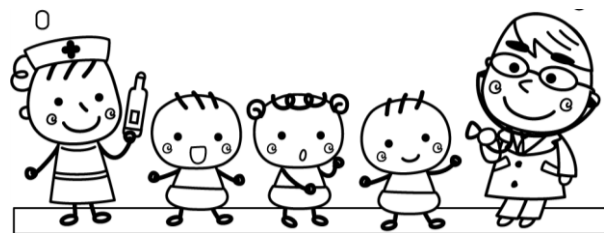
結核検診に活用します。一緒にお渡しする個別の封筒に入れて提出してください。

眼科・耳鼻科問診票(全学年)

眼科検診と耳鼻科検診に活用します。あてはまる項目に記入して提出してください。

心臓病調査票(1年生)

1年生の心臓検診に活用します。記入もれのないようご注意ください。



＜その他のお知らせ＞

出席停止について

学校感染症になり、治癒して登校する際に必要な書類です。1年間大切に保管してください。

日本スポーツ振興センターについて

学校でけがをした時の申請に必要な書類です。くわしくは別紙を参照してください。

～健康診断について～

今年度の健康診断の予定を裏面に載せています。学校行事の都合で変更になることもありますが、おおむねこの予定でおこないます。学校でおこなう健康診断は、スクリーニングで疑わしい人をよりわかるためのものです。受診のお知らせをお渡しする人は「異常があるかもしれない」ということで、医師の診断と違うことがありますので、あらかじめご了承ください。

視力検査について

検査の結果がB(0.9)以下のお子様にお知らせをお渡しします。より詳しい検査を受けることをおすすめしますが、最近眼科に行かれたり、メガネを買い替えた、あるいは医師から定期的な受診を指示されている場合などは、各家庭で受診されるかをご判断ください。

歯科検診について

学校での検診は、「疑わしい歯」についてもお知らせしています。歯科医の診断と違うこともありますのであらかじめご了承ください。また「歯並び」「かみ合わせ」については、治療の際に保険がきかない場合もあります。治療についてはかかりつけの歯科医とご相談ください。

～学校でのけがや病気について～



学校でおこったけがや体調不良について保健室でできる処置は、お子様をご家庭や病院にお渡しするまでの一時的な処置ですので、医療行為となる内服薬の投与はできません。また、けがをした翌日以降の治療や、おうちでされたけがにつきましても、各ご家庭で対処していただくようお願いいたします。体調不良につきましても、発熱の状態などをみて、これ以上保健室で休養しても教室に復帰できないと判断した時に、おうちに連絡させていただきます。保護者の方がふだんどちがうところに行かれる際は、連絡先をお子様に知らせておいてくださるとたすかります。

～着替えについて～

学校で下着や衣類を汚した場合、保健室で着替えをお貸ししています。下着は新しい物を、衣類は洗って保健室にお返しください。

～医療券について～

平成24年3月末までの医療券につきましては、4月30日までに申請・交付が可能です。5月以降になると交付できません。くわしくは、「平成25年度就学援助のお知らせ」をご覧ください。